

「保育の質ガイドライン」の策定について

区は、待機児童解消に向け民間保育所誘致等により保育定員を拡充してきたところである。こうした新規保育所等を含むすべての保育施設における質の確保・向上が重要であることから、より良い保育実践に向けた「保育の質ガイドライン」を以下のとおり策定することとする。

1 検討の進め方

保育の質ガイドラインの策定にあたっては、中野区子ども・子育て会議条例により設置している子ども・子育て会議に諮問し検討を進める。

なお、適宜、保護者及び区民からの意見を聴取する機会を設ける。

2 想定する主な項目

- (1) ガイドライン策定の主旨
- (2) ガイドラインの位置づけ
- (3) 中野区の保育
保育環境、保育内容等
- (4) 支援や特別な配慮を要する乳幼児への対応
- (5) 施設の運営体制
- (6) 職員の資質向上の取り組み

3 今後の予定

2018年	11月	第1回検討会
	12月	第4回定例会で状況報告
2019年	9月	ガイドライン中間のまとめ策定
	10月	議会報告 事業者、保護者、区民への周知、意見募集
	12月	「保育の質ガイドライン」の策定 議会報告 事業者、保護者、区民への周知